

稲作から考える東北アジア地域関係

An examination of regional relations in Northeast Asia
from the rice cultivation

朴 敬玉

Piao Jingyu

はじめに

現在では米生産の約90%がアジアで行われている。稲作の起源についてはまだ議論が続いているが、約7千年前の中国長江流域の湖南省周辺が稲作の起源とされている。日本への伝来については主に3つの説がある。①江南説（直接ルート）：中国の江南地域から直接日本に伝播したという説、②南方経由説：南西諸島を経由して日本に伝播したという説、③朝鮮半島経由説：朝鮮半島を経由して日本に伝播したという説である。

稲作の特徴は、まず、米の味が優れていて、かつ脱穀・精米・調理が比較的容易であることが挙げられる。次に、連作が可能で他の作物よりも生産性が高く、収穫が安定している。特に水田は生産性が非常に高い。さらに、施肥反応、すなわち適切に肥料を与えた場合の収量増加が他の作物に比べて高く、反対に無肥料で栽培した場合でも収量の減少が少ない。

多くの歴史問題を抱えている今日の東北アジア地域において、米は同じく主食であり、農村・農業の歴史を考える際には、稲作が重要な部分を占めていることが分かる。

そこで、本稿では、近現代の東北アジア、特に日本・朝鮮半島・中国東北地域における稲作の発展過程から東北アジアの地域間関係について考察する。

1. 近代日本における稲作

1.1 日本の食糧事情

日清戦争（1894～1895年）、日露戦争（1904～1905年）以降、日本の東アジアにおける勢力拡張が著しくなっていた。例えば、1895年に台湾は日本の植民地となり、1905年に日本は中国東北部の遼東半島の租借権を獲得する。続いて1910年には韓国併合が強行される。また、資本主義の発展とともに、植民地からの食糧や原料の安定的確保、商品販売市場の拡大は切実な問題となった。1920年代、日本の米問題は植民地の朝鮮と台湾からの移入を通じてある程度解決できた。同時に、米は、「稲作民族」である「大和民族」の「主食」、日本国家の統一性と正当性を生活から基礎づける重要な作物となった。

1.2 寒冷地における稲作品種

北海道において、最南端では17世紀後半に稲作が行われることになった。その後、北海道に適した品種として「赤毛」が登場し、稲作が定着するようになった。「赤毛」が北海道稲作の中心的な品種となったが、北海道の稲作は、「赤毛」と「坊主」、「走坊主」などの耐寒性・早生品種を中心に、北進しながら発展していった。その後、1892年に北海道庁財務部長になった酒匂常明さこうつねあきが1893年に札幌近郊に稲作試験地を設けるなど、稲作を積極的に推進することにより、北海道稲作はさらに拡大していくことになる（李2015、47）。

1.3 品種改良の担い手

明治初期には、経験豊かな老農によって稲の選種が行なわれた。1893年に国立農事試験場が設置されてから、さらに1904年に国立農事試験場で育種試験が開始されると、農事試験場が品種改良の担い手となっていく。1927年になると、国立農事試験場を頂点と

する全国9ヵ所の指定試験地からなる組織的な育種事業が確立された(李2015、56)。

寺尾博は、1909年に東京帝国大学農科大学を卒業し、その後日本の品種改良に大きな影響を及ぼした人物であり、1941年には農林省農事試験場長となる。彼の育種目標は対肥性の強い品種を育成することであった。

2. 朝鮮における稲作

2.1 伝統的農法

朝鮮では古くから稲作が行われていた。李朝後期からは早生品種が多く栽培されるようになった。在来品種を基盤に稲作は北進を続けた。咸鏡北道では1912年に、4,685町の水稻栽培が行われていた。

伝統的な農法においては地力維持体系が成立し、肥料消費量は非常に少なかった。

2.2 植民地朝鮮における稲優良品種の普及

日本は1907年、朝鮮勸業模範場の運営の主体になる。その後、稲の品種改良が行なわれるようになった。朝鮮総督府は米穀の土地生産性の引き上げや日本米穀市場への質的適応のためには、日本の優良品種を普及させなければならなかった。優良品種は、その成績が予期に反することもあり、普及奨励上困難もあったが、「早神力」、「穀良都」などの優良品種は着実に普及していった。産米増殖計画が実施される1920年にはすでに優良品種は88.3万町歩、57%強の普及をみているが、1930年にはそれが119.5万町歩、73%強の普及を示すに至っている¹。さらに、1932年の優良品種の普及率は76.6%になった。

1 菱本長次『朝鮮米の研究』千倉書房、1938年、140-141頁。

こうした日本の優良品種の急速な普及・交代・統一化は、朝鮮の気候風土に適し、しかも耐病性・耐旱性・耐肥性に富む品種を栽培することによって、米収量の増大をはかると同時に、日本米穀市場への質的適応を示すものであった²。

また、「小田代」の普及により、咸鏡北道北部における稲作の定着・拡大が可能となっていく。地力の減少と肥料の増産に伴い、耐肥性の強い品種が求められるようになった。

3. 中国東北地域における稲作

3.1 伝統的農法と水田の開発

中国東北地域においては、高粱、粟、大豆の順に輪作を行い、地力を維持してきた。19世紀後半以降、特に1869年ごろ、朝鮮北部における自然災害により、多くの朝鮮人が密かに中国東北地域に移住して農業を営みながら暮らしていた。ただ、当時の清朝は東北地域を発祥の地として長期間「封禁政策」を取っていたが、1860年以降、ロシアの南下に対抗するために、それまで実施していた「封禁政策」を徐々に解除し、官有荒地を開放して、漢人の移住を奨励した。1883年には長期間実施してきた「封禁政策」を廃止して、朝鮮人の移住を奨励するようになる。

韓国併合が強行された1910年、東北地域における朝鮮人人口はすでに10万人を超えていた。東北地域の稲作農業において、朝鮮人が生産の担い手であったために、移住初期は朝鮮在来の稲作法が行われた。朝鮮では18世紀後半、南部では直播の代わりに田植えが広く普及していましたが、北部地方では依然として直播栽培が主として行われていた。

2 河合和男『朝鮮における産米増殖計画』124-128頁。

3.2 満鉄農事試験場における稲品種の改良

資本主義化の進展とともに、日本政府は人口の急増と食糧問題という大きな課題に対応しなければならなかった。日露戦争後の1906年に設立された南満洲鉄道株式会社は、1912年に長春で水稻試作地を開設し、1914年には熊岳城農事試験場で水稻試験を始めた。

1912年ごろ、一部の日本人がすでに南満州での水田耕作の可能性を探り始めており、満鉄の付属地内において、水田経営が始められていた。当時、この地域における日本人の水田経営は日本が租借していた地域に限られ、租借地以外では様々な困難を伴っていた。

1913年頃、^{まきの のぶあき}牧野伸顕外務大臣は、東北地域における水田経営が有利な事業であり、日本の手による東北開発、日本国内の米価調節という観点からみて、それが日本にとって重要な政策課題であると認識していた。そこで、水田開発計画への本格的な調査が開始された。

日本政府が水田開発に強い関心を寄せていたにもかかわらず、関東州と満鉄沿線地以外では、日本人の土地所有権が認められなかったため、韓国併合以降は、「日本臣民」の身分をもつものとされた朝鮮人農民の水田経営への「保護・補助」を行った。

満洲国前期（1932～1938）には、陸軍省と増産を危惧する農林省の間には対立が深まる。具体的には、日本の陸軍省は軍事上米の現地調達と日本開拓団の営農安定という視点から、満洲国における米穀増産の必要性を唱えていた。しかし、1930年代に入り、米の供給が過剰になっていたため、農林省は満洲産米が日本内地米をさらに圧迫するのではないかと危惧していたわけである。

このように陸軍省と農林省の対立の中、満鉄農務課の職員や満鉄農事試験場の技師らは、満洲における米生産の必要性を主張し、技師らによる品種開発は着実に進んでいった。特に、早くから稲作が行われていた南満地域においては、品種の多様化が進むよう

になるが、京租といった在来品種は依然として幅広く使用されていた。

札幌赤毛を改良した北海は^{いもちびょう}稲熱病に弱いということから、奨励品種に含まれていなかったが、1930年代の北満地域では栽培面積の大多数を占めていた。このような東北地域における優良品種の普及状況は、1932年にはすでに総作付面積の76.6%を占めていた朝鮮半島に比べると、まだまだ初期段階に置かれていたと言える。しかし、改良品種の普及によって日本人消費者の食味に合う米生産が増えていったと言える。

3.3 稲作の主な担い手

南満洲（長春以南）地域には早くから隣接している平安北道や平安南道からの移住者がみられた。そして、「紅梗子種」「京租」といった朝鮮の在来品種の播種が目立っていた。古くから朝鮮北部と関係が深く、気候的にも近いため、耕作過程において改善はあったものの、ほとんど朝鮮の在来品種に頼っていたのである。日本品種は朝鮮での栽培で確認されたように、肥料の大量使用と十分な水利施設があった場合には、在来品種より収穫量が高かったが、南満地域は水利条件が完備しておらず、施肥も行われなかったため、日本品種はなかなか普及されなかった。

こうした粗放な技術は修得しやすく、また南満の鴨緑江下流地域は最もはやくから水田耕作が行われた地域だったことから、1910年代以降、漢人による水田耕作への参入が目立つようになる。朝鮮人の移住によって水田耕作は各地に伝播していたが、畑作に従事していた漢人農家もその有利さを知って、次第に朝鮮人の耕作法を模倣し、水田耕作に従事するものが続出していた³。1920年代初め、復県松樹地方では既にほとんどの水田を漢人農民が耕

3 関東都督府『満蒙調査書』155-156頁。

作し、安東附近では水田耕作者の3割が漢人農民であった⁴。日本の東北地域への勢力拡張とともに、東北地方政権の在満朝鮮人政策は確実に民族主義的色彩を強めていくことになる。帰化の勧誘と同化政策を強化し、帰化していない朝鮮人の土地所有・賃借を禁止したのである。こうしたことが朝鮮人の南満から他地域への再移住を促進した。

間島地域（現在の吉林省東南部、延辺朝鮮族自治州辺り）は、1909年の「間島ニ関スル日清協約」（間島協約）によって、朝鮮人移民の土地所有権が認められたため、東北地域のなかでも朝鮮人の人口が約8割を占めるといふ、特殊な朝鮮人移民社会が形成されるようになった。清末民国初期の間島地域では、稲作経験があまりない朝鮮北部からの移民が大多数であったため、畑作が主として行われていた。その後、咸鏡南道定平郡から移住した稲作経験のある移住民が低湿地を水田にして、良い収穫を上げたのがきっかけで間島でも水田が開発されるようになった。しかし、寒冷な気候条件など自然条件の制約により、収穫があまり多くなかった。また、米の値段も陸稲と同じぐらいであったため、水田開発が活発に行われなかった⁵。1915年に朝鮮の水原試験農場から気候に適した早熟種である青森県の「小田代」が龍井村に導入されたことと、第1次世界大戦以降の世界的な米価の暴騰もあって、水田面積が急激に拡大した⁶。ただし、丘陵地が多いという地形の制約があったため、1929年当時、水田の面積は耕作地総面

4 石津半治「満洲に於ける水田の現状」『滿蒙之文化』第16冊、1921年12月、20頁。

5 上塚司「間島に於ける水稻」南満洲鉄道株式会社、1914年、5頁。

6 水原試験農場は朝鮮総督府勸業模範場で、1929年に朝鮮総督府農事試験場と改称された。朴京洙『延辺農業経済史』（朝文）延辺人民出版社、1987年、6-12頁、「延辺における初期水田開発」朴昌昱主編『中国朝鮮民族歴史足跡叢書1 開拓』（朝文）民族出版社、1999年、335-339頁を参照。

積の6.7%しか占めていなかった。また、北満洲ほど寒冷ではなかったため、品種も青森県の小田代が中心であった。

北満洲（長春以北）地域は、寒冷であるため、清末民国初期は水田がほとんどなかった。北満地域の主要な作物は大豆で、1925年には耕地面積の33%が豆類に占められていた。朝鮮人移民は、清末民国初期に間島及びソ連の沿海州地方から移住したものが多かった。1922年には南満からの移住者が7割を占めていました。また、朝鮮人の総耕地面積の約7割が水田であった。北満地域において、1920年代前半まで北部朝鮮の出身者が多かったにも関わらず、多くの朝鮮人移民が家族ぐるみで移住し、狭い土地で生きていくためには、生産性の高い水田耕作に従事するしかなかった。そのため、出身地での経験を踏まえた農業技術をそのまま移住先では使えず、当該地域の生活環境に適応して生産過程を変えたと言える。その表れが栽培された稲の品種であり、北満地域の主な品種は、「札幌赤毛」「札幌坊主」などで、「札幌赤毛」が栽培面積の8割を超えていた。

朝鮮人移民の東北地域への移住は満洲国成立以降も続いた。特に1930年代半ばごろからは急激に増加するようになる。1937年から実施された集団・集合・分散移民と分類される政策移民が急増することとなる。水稻栽培の収益の高さと水田耕作に従事する朝鮮人移民の増加によって、水田面積とその生産量の増加はほかの農作物に比べても群を抜いていた。特に、1930年代前半には北満地域を中心に水田面積が大幅に増加した。粳収穫高において北満地域は、南満・中満地域とほとんど同じとなった。そして、当時東北地域稲作の約85%は朝鮮人移民により営まれていた。

終戦直後には約165万人に及ぶ朝鮮人が中国東北地域に居住していた。終戦後、多くの朝鮮人は帰国し、約100万人が中国内に残留したが、現在の中国朝鮮族の母体となった。

4. 現代東北アジアにおける稲作

4.1 戦後、日本における稲作⁷

戦後日本の稲作において、1950年代の耕耘機、トラクターの普及に始まり、70年代にはコンバイン（刈取り機）、田植機などが普及したことにより、稲作はほぼ全面的に機械化された。稲作10アール当たりの投下労働時間が1955年の188.9時間から1975年には81.5時間へと急速に低下したことからも明らかなように、農業においてもかつてないほどの急速な労働生産性の上昇がみられた。化学肥料や農薬の広範な使用が可能になったのは石油化学産業の発展によるところが大きい。また、機械化を支えた大きな要因の1つは機械産業の発展によるものと考えられるので、その意味では農業も高度成長の成果を享受して生産性を向上させたという面もあった。

しかし、高度成長期における農林水産業の実質生産額の増加は年率1.06%で、12.8%成長率の製造業と比較して明らかに低い水準にとどまり、就業者数も激減した。これは農村部から都市部への急激な人口移動を反映した結果である。高度成長の進展とともに工場の地方分散が進むようになると、より有利な就業機会を求めて近隣の非農業部門に職を求め、通勤する農家の人々も増加した。

このような農林水産就業人口の減少にともなって生じたのは、農村部の過疎化、農業の兼業化という問題であった。農家数に占める第2種兼業農家（農業収入が50%以下の兼業農家）の割合は1955年の28%から高度成長期を通じて上昇し、1970年には5割を超え、1973年には61%に達した。60年代後半になると農家所得は勤労者世帯と同程度の水準まで上昇したが、所得の上昇はもっぱら兼業化による非農所得の増加によるところが大きかった。農業からは多くの成人男子労働力が流出したため、1975年には60歳未

7 日本の稲作については、浜野（2017）、黒田（2017）を参照。

満の男子専従者がいる農家は全体の約4分の1となり、労働力の高齢化と跡継ぎ不足が社会的な問題として取り上げられるようになった。

政府は1961年に農業基本法を制定し、機械化の推進と経営規模の拡大による生産性向上、および畜産、果樹、野菜など需要の拡大が見込まれる分野への「選択的拡大」によって他部門との所得格差を是正することを政策目標とした。しかし、他方で戦時期以来継続していた食糧管理制度のもとで政府が米価の買い上げ価格を引き上げたために、農家にとって価格変動のリスクが小さい米作の作付面積は減少せず、結果として小規模な兼業農家が滞留し、当初意図したような農業経営の規模拡大は十分進まなかった。政府の買い上げ価格（生産者米価）は売り渡し価格（消費者米価）を上回っていたため、政府の食糧管理特別会計は多額の赤字を計上することになった。1960年代には食生活の変化などによって米の需要も減少に転じ、過剰生産が問題になる。このため、政府は1969年から米の生産調整（減反）と自主流通米制度を実施したが、米価支持政策の財政負担（食管会計の赤字と減反補助金の合計）は増加を続け、1975年には9,000億円に達し、「米」は、国鉄、健康保険とともに「3K赤字」と呼ばれることになった。

要するに、米価支持政策、生産調整政策、農地法による農地の流動化阻止が、非効率な小規模農業を温存させてしまった。米価が高ければ非効率な小農生産でも採算が取れてしまう。しかも米価が高く設定されれば生産が刺激されて過剰生産になる。1970年ごろには年間消費の3分の2にも達する過剰米が倉庫にあふれ、米をドブに捨てるような政策が実施されていた。それではあまりにも無駄が多いので、米を作らないと補助金がもらえるという生産調整政策が導入された。規模の経済性があるのだから、意欲と能力のある農家に土地を集約して規模を拡大すれば生産効率が上がるときに、米の生産調整はそれを阻止してしまったのである。

政府としては生産効率があがって過剰米が増えることは不都合であったので、生産効率の改善は望んでいなかった。それに追討ちをかけたのが、農地の貸借や売買を不必要に制限する農地法の存在である。それもまた、効率的な農家が土地を借りて規模拡大することを妨げてしまった。

日本農業を国際競争力のある産業にしようとするのであれば、政府による市場介入は廃止されるべきである。今では、米価は市場で決定されるようになってきている。しかし、生産調整は実施されていて、それが品不足を人為的に作り出し、米価を下支えする構造になっている。農地の市場も自由な市場からは程遠い状況である。

4.2 戦後、韓国における稲作⁸

韓国は日本と同様、米を主食としている点でも共通している。韓国農業における米の位置付けは日本以上に「敏感」な品目であり、その理由は以下の3点である。第1に、韓国農業では近年、畜産の成長が著しいとはいえ、依然として稲作農家が穀物栽培で多数を占める点、第2に、韓国における専業農家は全農家の半数を超えており、その多くが稲作農家である点、第3に、そうした農家における農業収入の多くを米収入に依存している点が挙げられる。このような事情から、収入面では米以外のリスク分散が十分になされておらず、米の市場開放は韓国農家の存立にとって日本以上に脅威となっている。こうした状況下で韓国は農産物の市場開放を迫られており、農業の競争力を向上させることは韓国においても急務である。

韓国における稲作を機械技術から見ていく。韓国稲作の機械化に関し、耕耘機の普及は1970年代以降である（倉持1994、280-281）耕耘機の普及を軸に機械化が進展したが、トラクター、田

8 韓国の稲作については、近藤（2015）を参照。

植機、コンバイン等は、まだ普及の途についていなかった。韓国稲作の機械化が遅れた理由として、当時は修理施設が少なく、部品の供給が円滑にできないなど、修理体制が十分整っていなかったことが挙げられる（倉持1994、290）。

しかし、1980年代に入ると農業労働力の不足が顕在化し、田植えや収穫作業で機械化が急速に進んだため、1980年代末に稲作では機械化一貫作業が実現した（倉持1994、291）。日本では稲作の機械化一貫作業が1980年代に完成したことから⁹、韓国稲作における機械化はおよそ10年のタイム・ラグを伴って実現したことになる。機械技術の向上は農業労働力の不足を背景に、農業機械などの資本が労働に代替し、労働節約的・資本使用的技術へ進歩した点において、日韓両国の共通性を見ることができる。その意味で、1990年代以降の韓国稲作の生産性停滞は日本稲作と同様、機械技術において機械化一貫体制が成熟し、停滞の段階に入ったことが一因ではないかと推察される。

品種改良に関しては、韓国は朝鮮戦争後の食糧難と米生産の低迷を解決するため、「統一系」と呼ばれる増収型の品種改良に取り組んだ。統一系とは1960年代後半に韓国で開発された米の新品種「統一」を嚆矢とし、統一に改良を重ねてできた後継品種の総称である。統一は、1965年に北海道産の耐寒・多収性品種であるユーカラ（ジャポニカ種）と台湾の台中在来1号（インディカ種）を交配させてIR568を作り、さらにフィリピンの国際稲研究所（IRRI）で開発されたIR 8（インディカ種）を交配させてIR667を育成した。このIR667から選抜された品種が統一となる。統一はIRRIの協力

9 速水・神門（2002）によると、日本農業の機械化に関し、1960年頃に耕耘機や防除機などによる小型機械化が開始され、1970年頃から大型機械化が開始された。また、乗用トラクター、田植機、コンバインなどを組み合わせた機械化一貫体系は1980年代に完成を見たとしている。速水・神門（2002：2002、252）

を得て1965年の開発開始から僅か6年後の1971年に農家への普及が始まった。統一系に象徴される増収型の品種改良の結果、韓国の米自給率は1980年代に100%を達成するに至った¹⁰。

しかし、経済成長によって国民所得が上昇するにつれ、国民の食生活が伝統的な米中心の食事から多様化し、1人当たり米消費量が減少するようになった。その結果、1980年代末から韓国でも日本と同様、米が余るようになり、統一系の作付面積が減少していった。1992年には政府による統一系の買入れが中止となり、翌年に統一系の生産は終了した。当然、韓国でも米の品種改良に対する方向性は増収型から品質向上型に転換していくが、品質向上型の新品種としては1970年代に開発が始まった一般系がある。1980年代には3年間ごとに10以上の品種が育成・普及し、さらに良食味で高収量の一般系品種の改良が進められている。

このように、米の品種改良に関しては、日韓両国とも国土が狭いことから、品種改良の初期には希少な土地を使っていかに収量を増やすか、その後はいかに品質を向上させていくかという方向に研究開発が進められた。この点は日本でも米の過剰により減反政策以降、マーケットにおける食味シフト（良食味米への需要増加）の影響も相俟って、品種改良の方向性が増収型から品質向上型に転換し、減反政策以降は稲作生産性の停滞が見られた。ただし、生産性を向上させるには品種改良とともに経営規模を拡大し、規模の経済を発展させていく必要がある。

4.3 戦後中国東北地域における稲作

戦前から日本や朝鮮半島と繋がりが深い中国東北地域は今日、

10 統一系品種の普及には農村振興庁の役割が大きかった。それ以外に当時韓国で実施されていたセマウル運動の米自給化政策によって栽培が奨励されたことなどによって統一系品種の作付が急拡大した。加古(2000)

寒冷地良質米の生産地として注目を浴びている。特に、中国の最北に位置する黒竜江省は「農業大省」としての地位を確立し、ジャポニカ米の一大産地として世界中に名前が知られている。そして日本では、今世紀に入ってから黒竜江省からの輸入米が国産米、もっといえば日本の農業に危機をもたらすのではないかという議論まで登場している。しかし、黒竜江省において稲作が本格的な展開をみせたのはそれほど昔のことではなく、1980年代以降のことである。

1949年以降の黒竜江省において、食糧作物が一貫して大きな割合を占めていた。黒竜江省における食糧作物の中で、トウモロコシ、大豆、小麦の順位の変動はあるものの、新中国期に入ってから1990年代前半まで一貫して3大作物であった。そのうちトウモロコシは全体として増加傾向を示しているが、2000年代半ば頃から急速に増加している。大豆も、歴史的にみると全体として増加傾向にあり、2000年頃から急増しているが、ここ数年の趨勢をみると、2009年の486万haをピークに減少傾向にある。小麦は新中国期に入って一貫して増加傾向にあったが、1981年の作付面積219万haをピークとしてそれ以降は減少しており、2000年代には、20万ha程度まで落ち込んだ。

これに対して、水稲は1980年代前半から増加し始め、1997年には小麦を抜いて第3位となり、さらに2012年には大豆を抜いて第2位の位置を占めるに至った。以上から新中国期黒竜江省において、稲作農業そのものは継続的に行われていたものの、存在感を示すようになったのは、やはり1980年代以降のことであることを確認できる。(李2015、156)

1980年代以降の中国東北における寒冷地稲作の展開には、日本の寒冷地稲作技術が重要な役割を果たした。中国東北における寒冷地稲作への、日本からの技術移転は民間のレベルで盛んに行われてきた。藤原長作(岩手県沢内村、米作日本一表彰者)、原正

市（北海道帝国大学農学部卒、元北海道立農業試験場）などの個人や、日本中国農業農民交流協会（以下、日中農交）の役割が大きかった。そのうち、1979年から日中農交により吉林省を中心として移転された日本の寒冷地稲作技術は、今日の中国東北におけるビニールハウス・箱育苗・機械田植に代表される現代的寒冷地稲作農業の形成において極めて重要な役割を果たした。（李2015、149）

稲作技術面における立枯病というボトルネックの解消と、稲作の拡大に寄与する技術（抛秧栽培技術と化学除草）が登場したことにより、黒竜江省における稲作は急速に拡大していくことになった。水稲の収益が高いのは、稲作の単収が畑作に比べ高い点が重要であるが、他方でこの時期に行われた価格引き上げ政策も関連している。農業制度の面で、黒竜江省では1982年から責任生産制が導入されたが、1984年春までに省全体の98%の地域で実施されるようになった。この制度の導入により、各農家が耕作作物やその作付面積を決めることができるようになった。そのため、多くの農家が、収益性のよりよい水稲の栽培を選択することが可能となった。（李2015、170）

そして、戦前から稲作に営んできた朝鮮族農家は良質米の産地には依然と居住しているが、1990年代半ばごろから中国国内の大都市、韓国や日本への出稼ぎなどにより人口流出が激しく、東北全体の米生産に占める割合も15%ぐらいいかない状況となっている。

おわりに

近代東北アジアのなかでいち早く近代化を成し遂げた日本は、農事試験場の設置などを通じて耐寒耐肥品種の改良を率先して行った。ただ、それらは日本のアジア進出、朝鮮での植民地支配や「満洲国」の成立時期と重なっていたため、戦前の朝鮮半島や中国東北地域での稲作品種の改良や水田の拡大はその影響を被る

結果となった。

特に、中国東北地域の稲作農業の発展過程は、朝鮮人の移住過程と密接に関連している。そして、朝鮮人移民の歴史は、清末の「移民実辺」や朝鮮末期の自然災害・政治の混乱、日本のアジア進出・侵略の時期と重なっていることから、中国・朝鮮・日本の諸政策や利害関係が激しく衝突した近代東北アジア地域史の縮図でもある。

戦後の冷戦構造のなかで、日本は東北アジアのなかで一番早く高度経済成長を遂げることができ、農業部門でも高度成長の恩恵を享受して、生産性を高めることができた。一方、農家所得の上昇はもっぱら兼業化による非農所得の増加によるところが大きかった。そして、1969年から米の生産調整（減反）と自主流通米制度を実施したが、米価支持政策の財政負担は増加を続けることになった。その後の農村経済の行方も楽観視できない厳しい状況が続いている。

戦後の韓国は1960年代まで厳しい食糧難に去らされ、米自給の基礎的達成は外来の「緑の革命」に依存せざるを得なかった。そのなかで、増収型の統一系品種は大きな役割を果たしたと言える。1980年代末から韓国でも日本と同様、米が余るようになり、統一系の作付面積が減少していった。韓国は種々の政治的・経済的条件から米の自給を達成できる稲作生産力基盤の確立に関して、日本に約20年遅れる結果となった。日本の農村と同じく、農村の過疎化、後継ぎの確保、農業生産性の向上などが大きな課題となっている。

現在の中国東北地域は、中国における寒冷地優質米の産地として知られている。その主な要因としては、戦前の水田開発の「遺産」と日本から新たに導入した品種を基に新しい品種の育成が進められたことが挙げられる。そして、1979年に日本稲作農業技術団によるビニールハウス・箱育苗・田植機に代表される日本式稲

作の技術移転も重要な役割を果たした。また、1970年代以降の日本における米生産の閉塞感を打開するかのよう藤原長作及び原正市による中国での献身的な稲作の技術指導によって早育苗技術が普及されるようになり、米の生産性が大幅に増加した。東北地域における稲作の単収は、粳ベースで平均7t/haとなり、日本・韓国に劣らない水準になっている。農村部における若い人の流出や労働力の確保など日韓と共通の課題を抱えていながら、農地の流動化が急速に進み、新しい経営主体となった農民専業合作社の今後の動向に注目したいと考える。

【参考文献】

- 大豆生田稔『お米と食の近代史』吉川弘文館、2007年
大野和興『日本の農業を考える』岩波ジュニア新書、2004年
佐藤洋一郎『米の日本史——稲作伝来、軍事物資から和食文化まで』中公新書、2020年
板垣啓四郎・尹在彦・應和邦昭・白石正彦「韓国におけるコメ政策の現状と課題」『農村研究』105号、2007年
伊藤正一編著『世界のジャポニカ米市場と日本産米の競争力』農林統計出版、2015年
白井晋・三島徳三『米流通・管理制度の比較研究——韓国・タイ・日本』1994年、北海道大学図書刊行会
加古敏之『稲作の発展過程と国際化対応』明文書房、1992年
——「高度経済成長下の韓国稲作の変貌」『神戸大学農業経済』33号、2000年
——「経済発展とコメ経済」『近代経済学的農業・農村分析の50年』農林統計協会、2005年
——「黒龍江省における稲作の発展」『2013年度日本農業経済学会論文集』2013
——「黒龍江省農墾区における稲作の発展」『2012年度日本農業経済学会論文集』2012年
岸康彦『食と農の戦後史』日本経済新聞社、1996年
倉持和雄『現代韓国農業構造の変動』御茶の水書房、1994年
黒田誼『日本農業の生産構造と生産性——戦後農政の帰結と国際化への針路』慶應義塾大学出版会、2017年

-
- 権寧俊『歴史・文化からみる東アジア共同体』創土社、2015年
- 近藤功庸「韓国の経済成長と農業発展——稲作生産性を中心として」日本農業経済学会『農業経済研究』第87巻第1号、2015年6月
- 近藤功庸・山本康貴・慎鋪光「韓国における稲作生産性の地域別推移」『2009年度日本農業経済学会論文集』2009年
- 桜井浩「韓国稲作生産力の新段階とその構造——1970年代の新品種普及を中心に」『アジア経済』20（8）、1979年
- 仁科健一・小島素子『農村から韓国が見える』風社、1988年
- 銭小平『中国東北部稲作地帯の発展と農民組織化の動向：平成16年度中国食料変動プロジェクト社会経済分野ワークショップ』国際農林水産業研究センター、2006年
- 高安雄一『韓国における市場開放と農業構造改革：農地の経営規模拡大について』日本評論社、2014年
- 高安雄一「韓国大規模稲作農業の圃場分散にかかる考察：全羅北道における農家実態調査を中心に」『経済研究』28号、大東文化大学経済研究所、2015年3月
- 谷口憲治編著『地域資源活用による農村振興：条件不利地域を中心に』農林統計出版、2014年
- 張越傑『中国東北3省におけるジャポニカ型稲作生産の成長と技術進歩に関する経済分析』富士ゼロックス小林節太郎記念基金、2002年
- 朴敬玉『近代中国東北地域の朝鮮人移民と農業』お茶の水書房、2015年
- 朴紅『中国国有農場の変貌——巨大ジャポニカ米産地の形成』筑波書房、2015年
- 朴紅・糸山健介・坂下明彦「東アジアにおける農村開発政策の展開と課題——日中韓の比較」
- 速水祐次郎・神門善久『農業経済論 新版』岩波書店、2002年
- 浜野潔・井奥成彦・中村宗悦・岸田真・永江雅和・牛島利明『日本経済史 1600-2015——歴史に読む現代』慶應義塾大学出版社、2017年
- 藤原辰史『稲の大東亜共栄圏』吉川弘文館、2012年
- 深川博史『市場開放下の韓国農業—農地問題と環境農業への取り組み』九州大学出版会、2002年
- 「韓国農業の変化と米韓FTA合意の背景」『農業と経済』2011年5月
- 李海訓『中国東北における稲作農業の展開過程』お茶の水書房、2015年
- 湯川真樹江「満洲における米作の展開 1913-1945」『史学』第80巻第4号、2011年
- 渡辺利夫・金昌男『韓国経済発展論』勁草書房、1996年

中国語

馬国良他編『開發建設北大荒』中共党史出版社、1998年

鄭加真『北大荒六十年 1947-2007』黑龍江人民出版社、2007年